

東松島

報 廣
ひがしまつしま

2006.6
June
No.15



いっぱいとれた～

5月14日に奥松島運動公園で開催された、奥松島まつりでの一コマ。
※関連記事はP12に掲載

特集 迫りくる大地震…P2

トピックス 東松島行財政改革のスヌメ…P8

[Http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp](http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp)

迫りくる大地震

わが家・わが地域は我々が守る

今後30年以内に地震が発生する確率が99%（基準日を平成15年6月1日としたとき）。ほぼ必ず来るといわれる宮城県沖地震。日一日と、そのXデーは近づいています。

今のままで、あなたはそのXデーに無事だと言えますか…

発生の想定される

宮城県沖地震

宮城県沖地震は、約37年間隔で発生しており、最短だと26年間隔で繰り返されています。

平成15年7月26日に発生した宮城県北部連続地震から3年が経過しようとしている今、改めて災害に対する心構えや備えを確認する時期にきているのではないのでしょうか。

平成16年6月に出された県の「第三次地震被害想定調査」では、単独の場合で地震の規模はマグニチュード7.6に想定されました。予想震度は、

県北部の東松島市から登米市にかけてと美里町周辺、仙台市東南で震度6強、これらの周辺で震度6弱となり、県北部の中央部を中心に影響をおよぼすと予想されています。被害予想は、死者96人、負傷者4,014人にのぼり、短期避難者は90,335人になるとされています。この数字は、平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震の、死者59人、負傷者6,795人（平成18年2月1日現在の被害状況）と比べるといかに被害が大きくなると予想されているかが分かります。

▲北部連続地震による山崩れの様子（洲崎地区）



▲チリ津波(昭和35年)の被害写真。屋根の上に人と犬が乗っています(東名地区)

津波の恐ろしさ

地震が発生してから気をつけなければならぬのが津波です。

「第三次地震被害想定調査」では、単独地震の場合で、東松島市にも3mを超える津波が押し寄せる可能性があるとしています。

地震発生後は油断することなく、ラジオやテレビなどの情報に耳を傾け、迅速に避難するようにしてください。また、地震の揺れが小さいからといって安心してはいけません。

地震の揺れが小さい割りに大きな津波を発生させる地震

を津波地震と呼びます。このような地震では、プレート

のずれがゆっくりと起こるため、生じる地震の揺れは比較的小さいものでありながら、全体

としては大規模な断層運動が起こるため、大きな津波を発生させると考えられています。

明治三陸地震津波の時は、沿岸で震度1〜震度2程度の揺れしか感じませんでした、が、10mを超える大きな津波が押し寄せました。

津波が発生した場合は海の近くから避難し、早めに高台などに逃げるようにしてください。

津波は2回、3回と繰り返し襲ってきます。警報・注意報に注意して、解除されるまでは海岸に近づかないようにしてください。

私たちが経験した

地震の教訓を活かす

このように、大被害が予想される宮城県沖地震ですが、この被害をゼロにすることはできないのでしょうか。

答えは「できません」。

いつ発生しても不思議ではない地震は、人の力ではどうしようもないのです。

しかし、被害を軽減することはできます。一人ひとりが、

▼宮城県沖地震(昭和53年)での被害写真(大塚地区)



防災に対する意識を高め、地域で団結し助け合うことで、被害状況は変わるので。

そして、何よりも私たちがは北部連続地震での経験があります。この経験を無駄にしてはいけません。

北部連続地震の際には、市内各所で建物やブロック塀の倒壊があり、道路や橋にも亀裂が入りました。このことから、地震が発生した直後はそういった危険な場所から離れるといった危険な場所から離れるといったことを学んだはず。また、一部の地域では、電話・電気・水道も被害を受け、いかにライフラインを絶たれることが生活に支障をきたすかを知りました。そして、同時

にそういったことを想定した常日頃からの準備の重要性を知ったはず。幸いにも、死亡者の出なかつた旧両町。これらの経験を活かして災害をできるだけ防ぐようにしたいものです。

にそういったことを想定した常日頃からの準備の重要性を知ったはず。幸いにも、死亡者の出なかつた旧両町。これらの経験を活かして災害をできるだけ防ぐようにしたいものです。



▶北部連続地震で倒壊した家屋(天塩地区)

いま 現在求められることは

「自助・共助・公助」の連携

行政が行う

災害への取り組み

「公助」

災害を軽減するためには「自助、共助、公助」の連携が重要であるといわれています。

「自助」とは、自らの命は自分で守ること、「共助」とは、隣



近所が助け合って地域の安全を守ることを、「公助」とは行政が個人や地域の取り組みを支援したり、「自助・共助」では解決できない大がかりな取り組みのこをいいます。

大きな災害が起こったとき、「公助」にあてはまる行政はその状況でできる限りの取り組みや支援を行います。職員は、第一に「人命救助」、第二に「災害の拡大防止」、第三に「被害者への対応」を心がけて行動します。

しかし、その支援活動には限界があるのも事実です。大きな災害を目の前にしては、いかに行政がすべての心血を注いだとしても被災者全員のもとへは駆けつけられないのです。また、職員自身も被害を受け、支援活動が出来ない場合も考えられます。そうしたとき、求められるのが、「自助」と「共助」なのです。

知っていますか？

災害伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、被災地への電話がつながりにくい状態になった時、被災地内の家族などと安否確認や緊急連絡を取れるようにするものです。使い方は次のとおりです。

① 171をダイヤルする

② 伝言を登録する場合

「1」をダイヤル

伝言を再生する場合

「2」をダイヤル

その後、ガイダンス(音声)に従って操作してください。

※加入電話、公衆電話、ひかり電話から利用できます。携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご利用については、契約している各通信事業者に問い合わせてください。

※1月1日を除く毎月1日には、全国にて災害用伝言ダイヤル「171」を体験利用できます。

地震発生時の心得10カ条

地震が発生したときには、防災行政無線やテレビ・ラジオの正しい情報を入手するよう心がけましょう。

- ① わが身と家族の安全
- ② すばやく火の始末
- ③ 戸を開けて出口を確保
- ④ 火が出たらすぐ初期消火
- ⑤ あわてて外に飛び出さない
- ⑥ 狭い路地やブロック塀には近づかない
- ⑦ 山崩れ・がけ崩れ、津波に注意！
- ⑧ 避難は徒歩で、荷物は最小限に！
- ⑨ 協力し合って応急救護
- ⑩ 路上駐車はしない

防災あれこれ

確認したいいろんなこと

「もしも」のときを家族で話し合い「もしも」の時、家族みんながどうするか普段から話し合っておきましょう。

- 共通の連絡先の徹底
- 避難所の確認
- 集合場所 など



我が家の防災対策

私の家では、地区の自主防災で用意してくれた非常用持ち出し袋に最低限必要な食料や日用品などを詰めて、いつでも持ち出せる状態にしています（携帯ラジオ、簡易発電機、袋、洗剤、食器、食料など）。

また、貴重品もひとまとめにして決まった場所に置くようにしています。それは、非常用持ち出し袋と貴重品入れは、保管場所さえ決めておけば、万が一、家が倒壊しても後から探すことができるからです。そのほかにも家具には転倒防止器具を設置し、屋外の倉庫には非常用の水を常備しています。寝る部屋は落下するものが無いように、額などはできるだけかけないようにもしています。



高橋 和子 さん
(浅井字関田)

いますね。また、雨漏りによる漏電も予想されるので、地震発生直後は電化製品のコンセントを抜くことにしています。北部連続地震では、家も屋根瓦を中心にひどい被害を受けました。自分自身も精神的にかんまりのショックを受けたので、このときのことを教訓に、家の中や外の安全な場所をいつも家族で話し合い、確認しています。

でも正直な話、次にまた地震がきたら、うろろろするばかりで何もできず、ただ逃げただけだと思っています。それでもいざというときのために、家族そろって家の中の安全対策や備蓄品の管理、避難方法や避難場所を常に確認し、備えることが大切だと思います。

いざという時に頼れるのは自分「自助」

「自助」は災害発生したときに身を守ることでだけではありません。事前に災害に備えることから始まるのです。家具などの転倒防止策や、食料品などの準備は防災の基本です。非常食や水、生活用品などはライフラインが完全に途絶えたことを想定すると、救援が届くまでとして3日分は用意しなくてはなりません。非常食はそのまま食べられるもの、簡単な調理で食べられるもの、飲料水は、一人1日3ℓを目安に用意が必要です。キッチン用のラップは、食器を汚すことなく使用できるので、用意しておくことも重宝します。

また、いざというときのために、各自が行動のマニユアルをもつことも必要です。地震の発生時は、気が動転して冷静な判断ができないものです。そういったとき、「災害時にはこうしよう」と決めておけば慌てることも少なくなると思います。

地域の避難場所はどこか、いざというときのルートで逃げれば安全かなど、日ごろから家族や地域の方々と話し合っておくことも自分たちの命を守る備えのひとつです。

確認しよう 家の中の安全対策

1. 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる



2. 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない



3. 家具は倒れにくいように置く



4. 出入り口や通路には物を置かない



準備しよう 非常持出品(例)

地域で災害に 立ち向かう「共助」

日ごろからの、個人の意識の持ちようで自助は高めることができます。しかし、自助だけではどうしようもない事態も想定されます。

そこで大切になってくるのが「共助」です。「共助」を高めるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに自主防災組織を組織化しなくてはいけません。そして、個々の地域の実情に応じた防災情報の共有化や、災害時要援護者の避難誘導・支援、地域防災リーダーを中心とした広報・教育・訓練の実施が重要になってきます。加えて、日ごろから隣近所と交流をもち、個人の枠を超えた

地域の体制をつくり災害に立ち向かうことが大切です。

各地区で盛んになりつつある自主防災組織を中心に、地域で日ごろから定期的な訓練や話し合いの場を持ち、災害に備える必要があります。

こうした、「共助」の成果がいざというときに現れた地域があります。市内のある地区では、宮城県北部連続地震の際に近所の人に助けられた一人暮らしのご老人がいるのです。

これは、普段からのコミュニケーションが実を結んだものであり、地域で人を救った良い例だといえます。いざというとき、こうした例を増やすことができるよう、積極的に各地区の自主防災組織に参加しましょう。



▶▶ボランティアによる復旧作業が活発に行われました(北部連続地震)



浅井区自主防災会 会長 櫻井太一さん



浅井地区が自主防となったのは昨年ですが、地区民共同による防災活動などを実施するようになり10年以上経っています。

浅井地区が自主防となったのは昨年ですが、地区民共同による防災活動などを実施するようになり10年以上経っています。

また、町(市)の防災訓練には、毎年120人前後の地区民が参加していて、昨年の防災訓

全7班あり、1つの班が6〜7戸の構成です。浅井区は、昔から住んでいる人たちの集まりなので、結束力が強いのが特徴です。また浅井区の地域防災

にはスローガンがあり「我々の地区は我々が守る」を掲げ、自助・共助を大切に考え、みんなの協力の下に活動しています。

また、町(市)の防災訓練には、毎年120人前後の地区民が参加していて、昨年の防災訓

練の時には自主防で全戸に配布された非常用持ち出し袋を持って参加しました。地域内での防災活動を成功させるためには、地区全体が団結して機能することが大切です。そのために給食給水や消火、救出救護や避難誘導班など担当を決め、いざというときに迅速に対応できる体制を整えています。

また、町(市)の防災訓練には、毎年120人前後の地区民が参加していて、昨年の防災訓

今年も再度、全世帯を対象に安全確保の聞き取り調査を実施して、一人暮らしや高齢者世帯に対しても地区民が協力してそれらの人々を守るような体制を築きたいですね。

筒場区の自主防は17年3月に行政からの呼びかけに応じる形で結成されました。筒場区は昔、防災意識のない地域でした。というのも、この地区は昔から住んでいる人と新しく移住してきた人の混在する地域だからです。しかし、今では事務局を中心に年間の行事を立て、昔から住んでいる人たちが移住してきた人たちを取り込む形で活動しています。

筒場区は昔、防災意識のない地域でした。というのも、この地区は昔から住んでいる人と新しく移住してきた人の混在する地域だからです。しかし、今では事務局を中心に年間の行事を立て、昔から住んでいる人たちが移住してきた人たちを取り込む形で活動しています。



筒場区自主防災会 会長 鈴木明男さん

活動と個人の心がけが大事です。意識の低下を招かないよう、小さな啓発を絶えず続けていかなくてはならないと思っています。

昨年の活動としては、9月4日開催の防災訓練時に区の住民に呼びかけを行い、災害を想定した情報伝達訓練を実施

防災は、継続した

備えあれば

憂いなし

旧両町では、平成15年まで6・12防災訓練は昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震を教訓として取り組んできました。

しかし、平成15年7月26日に発生した宮城県北部連続地震で未曾有の被害を体験した私たちは、これまで以上に「災害に強いまちづくり」に取り組む決意をしました。災害に強い街をつくるためには、住民が自ら災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「互助」。そして、行政の施策として「公助」が適切に役割分担されている防災共同社会の形成が必要だと思えます。昨年1月に発表した政府の地震調査委員会によると「宮城県沖地

震」の発生確率は10年以内に50%以上、20年以内に90%、30年以内に99%と、いつ発生してもおかしくない状況です。

そうした迫りくる災害から市民の生命・財産を守り、市民が安全で安心して生活できる施策に取り組みます。宮城県北部連続地震を教訓としての事前対策(防災訓練の実施・インフラ整備・自主防災組織の育成・耐震診断の促進・避難所の確保や整備・相互応援協定や防災教育など)と事後対策(災害の復旧・復興)がスムーズに行える体制が大切と思っています。

地震の発生を止めることはできませんが、災害規模を抑制することはできると思いますが、「備えあれば憂いなし」ですね。



東松島市長

阿部 秀保

こうしている

間にも…

いつ襲ってくるのかわからない災害。これに対して、「自分には関係ない」と、口にこそ出さないまでも、そのように考えている人は多いのではないのでしょうか。誰も何の準備もなく災害に見舞われ、「さっさと逃げよう」とは思いたくないはずですが、どのくらいの規模で、どの

程度のダメージを受けるかは誰にも分かりません。しかし、しっかりとした備えを個人と地域で行ってれば、その被害は最小限にとどめられるのです。

大地震に見舞われたとき、自分と大事な人を守る準備をしていますか。

その答えは、震災直後に分かれます。

こうしている間にも、Xデーは近づいているのです。

6・12 東松島市総合防災訓練

1978年「宮城県沖地震」、2003年「宮城県北部連続地震」を教訓として、今後発生が予測される「宮城県沖地震」に備え、6月11日に東松島市防災訓練を実施します。「わが家・わが地域は我々が守る」をスローガンに防災関係機関と地域住民が一体となって、各種の訓練を実施し、地震災害に対する防災体制の確立と防災意識の向上を図ることを目的に実施します。

■日時 6月11日(日) 9:00～12:30

■主催 東松島市、東松島市各自主防災組織、各行政区、防災関係機関

■実施方法 各自主防災組織・各行政区においては地域の实情に合わせて、各地区ごとの災害対策本部を設置し、自主防災組織会長、行政区長を中心とした防災体制の整備・確立、併せて地震発生に備えた防災訓練を実施します。各自主防災・各行政区など団体ごとにおける訓練となります。

■問 防災交通課消防防災係 ☎内線 1162

東松島・行財政改革のススメ

「市役所内部の改革」と「民間活力の活用」

東松島市が行う行財政改革の方針として「東松島市行政改革大綱」に掲げた重点事項のうち、緊急に実施すべき方策を示したものが集中改革プランです。簡単に言えば、「歳入(支出)を削減し、「歳入(収入)を確保することです。具体的な内容は次のとおりです(詳細は、東松島市ホームページに掲載されています)。

5月号から、「行財政改革のススメ」として、本市の集中改革プランについて掲載しています。
第2回目となる今月は、「市役所内部の改革」と「民間活力の活用」について掲載します。

市役所内部の改革

職員給与の見直し

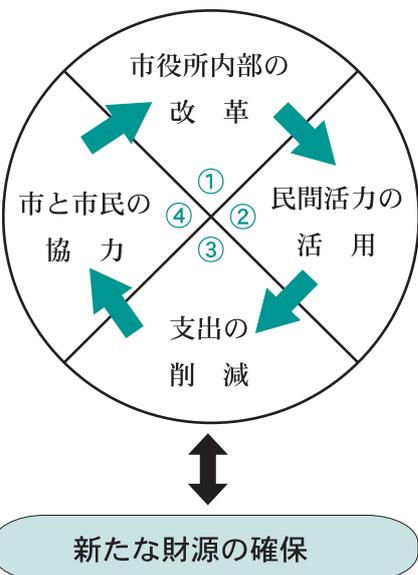
職員給与については、これまで適正化に努めてきたところですが、人件費の抑制の考え方や、業務の性格や内容を踏まえつつ、能力・実績を考慮し、給与に適切に反映していきます。

また、正職員・臨時職員などの勤務形態を見直すことにより、経費を削減します。

それでもなお、厳しい財政状況であるため、平成19年度と平成20年度においては、職員給与の削減を行います。

集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)



計画的に職員数を抑制

計画的な職員の抑制に取り組み、集中改革プラン実施期

間内に現在379人の職員を361人へ18人減らし、人件費の削減を行います。

【集中改革プランの内容】

- ◆市役所における毎週火曜日の窓口延長について、時差出勤制度を活用し、人件費を削減
- ◆本庁舎と鳴瀬庁舎に配備している消費生活相談員の勤務体制を見直し、人員を削減
- ◆市役所の市民相談係と市民窓口係を統合し、業務量と人員配置の効率化を図る
- ◆市役所職員の人員を平成22年度までに18人削減
- ◆市役所職員の勤奨退職年齢を50歳から45歳まで引き下げ
- ◆特別職の勤奨手当加算率の廃止
- ◆感染症防疫作業、動物の死体処理、行旅死亡人手当、訪問指導従事手当の廃止
- ◆市4役給与を平成19年度と平成20年度に10%引き下げ
- ◆各種委員の報酬を引き下げるとともに、日額支給の場合は、会議の開催回数を見直す
- ◆附属機関や嘱託などの非常勤特別職の必要性を検証し、委員数を削減
- ◆職員給与を平成19年度と平成20年度に3%引き下げ
- ◆職員の時間外勤務手当支給の総枠を6%から4%へ削減
- ◆管理職手当を平成19年度と平成20年度に10%引き下げ
- ◆期末勤奨手当の役職加算手当の支給割合を平成19年度と平成20年度に10%引き下げ
- ◆災害時などの出勤時に支給される管理職員特別勤務手当の廃止
- ◆週2日のノー残業デーを設定し、時間外手当と光熱水費を抑制
- ◆フレックスタイム(変形労働時間制)制度の導入を検討し、時間外勤務手当を抑制
- ◆臨時職員の削減や勤務形態の改定をし、臨時職員に係る社会保険料を削減
- ◆人材派遣会社の活用や民間への業務委託により、臨時職員数を削減
- ◆会議出張などの出席の必要性を念入りに調べ、出席人員数の抑制などで旅費を節減



蔵しっくパーク

民間活力の活用

専門的な ノウハウを生かす

多様化する市民ニーズに対応し、より効率的・効果的に対応するため、施設の管理に民間の専門知識や技術を活用することにより、公共サービスの向上と経費縮減を図ります。

① 民間委託の推進に向け 総点検を実施

事務・事業全般にわたり、民間委託の有効性や可能性につ

いて、総点検を実施します。

運営を民間が行うことも検討していきます。

《進め方》

市が主体となって継続していくべき事業については、「市自ら直接実施する必要があるかどうか」や「民間のノウハウなどを活用して、利用者サービスの向上やコスト削減など効率的・効果的な業務執行が図れないか」という視点から、民間委託について検討を行います。

現在市が直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、管理のあり方についての検証を行います。

《進め方》

「施設サービスの向上」や「利用者ニーズに対する効果」、「経費の削減」が図れる施設に関しては、指定管理者による管理運営について検討します。

民間活力の活用の検討手順

民営化に向けた検討

市が直接的に事業・サービスを実施する必要があるか

検討内容

- ・税金を使って達成する目的があるか
- ・まちの役割や守備範囲に合った目的があるか
- ・法令などの規定などにより実施するものか

民間委託に向けた検討

民間のノウハウを生かした効率的・効果的な事業サービスが実施されるか

検討内容

- ・民間に委託しても行政サービスの水準が維持されるか
- ・市民サービスの向上が図られるか
- ・市民に対し公平・公正なサービスが確保できるか
- ・コスト削減などの効果が期待できるか

指定管理者制度について

制度の内容

地方自治法の改正により、「公の施設」の使用許可まで含めた管理全体を、民間企業やNPOなど、団体に委託できるようになりました。

制度活用の利点

管理を委託できる者の範囲を民間事業者まで広げ、その経営ノウハウを取り入れることにより、さらなる市民サービスの向上（多様化する市民ニーズに、より効率的・効果的に対応が可能）と、経費の縮減が図れます。

【集中改革プランの内容】

- ◆ 公立鳴瀬歯科診療所の民間経営を進める
- ◆ 嵯峨溪遊覧船案内所の民間経営を進める
- ◆ 公立幼稚園の民間化を検討
- ◆ 蔵しっくパークを指定管理者による管理運営へ
- ◆ 将来の児童数を見通し、保育所の統廃合を行い、指定管理者制度を見据えた保育業務民間委託を模索
- ◆ 老人福祉センターを指定管理者による管理運営へ
- ◆ 奥松島観光情報センターを指定管理者による管理運営へ
- ◆ 定管理者による管理運営へ
- ◆ 学校給食施設の維持管理と調理業務の民間化を検討
- ◆ コミュニティセンターの保守管理を長期継続契約などによって経費削減するほか、指定管理者導入を検討
- ◆ 地区体育館や運動公園を指定管理者による管理運営へ
- ◆ 臨時職員や非常勤嘱託員について、業務目的・経費・雇用形態に応じて民間委託や人材派遣への転用を推進

※次号は「支出の削減（その①コストの削減）」について掲載します。

長年の功績に栄誉

春の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲 受章者紹介

このたび春の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、市内から11人が選ばれました。ここでは、栄えある受章を果たされた皆さんを紹介します。

叙勲



旭日双光章
菊地 明さん
(元鳴瀬町議会議員 / 東名新場)

旧鳴瀬町誕生直後の昭和31年1月から平成17年3月まで、連続13回、町議に当選。約半世紀にわたり議員として町の発展に尽力。「ありがたい気持ちでいっぱい。地域の皆さんや家族に感謝したい」と語ってくれました。

叙勲



瑞宝単光章
小野 勝正さん
(元鳴瀬町消防団長 / 西福田下)

旧鳴瀬町消防団長で退団した平成7年まで43年間、地域防災に貢献。鳴瀬川のはんらん阻止や、東北6県の消防関係者が参加した水防演習では総指揮者として活躍。「団員や住民の協力によりいただいた章です」と語ってくれました。

叙勲



瑞宝双光章
稲富 将夫さん
(矢本はなぶさ幼稚園園長 / 仙台市在住)

東京都で約40年間、主に中学校の教諭として教鞭を執り、平成5年からは矢本はなぶさ幼稚園の園長を務める。「教育50年。身に余る光栄です。周りの全ての方々に感謝しながら、生涯現役で幼児教育に努めたい」と語ってくれました。

褒章



藍綬褒章
渥美 和子さん
(保護司 / 南二)

昭和55年に保護司となり、以来、26年間にわたって保護観察となった少年などの社会復帰に尽力。「名誉ある章を受章できたのは家族や周囲の方々のおかげです。感謝したい」と語ってくれました。

危険業務従事者叙勲 受章者

警察官、自衛官など著しく危険性が高い業務に精励した方に与えられる叙勲「危険業務従事者叙勲」が、市内の7人の方々に贈られました。おめでとうございます。



瑞宝双光章
佐藤 晃さん(元自衛官 / 南六)



瑞宝双光章
本名宗三郎さん(元自衛官 / 四反走)



瑞宝単光章
齋藤 光義さん(元自衛官 / 大溜)



瑞宝単光章
長南 晴夫さん(元自衛官 / 貝塚二)



瑞宝単光章
栃木 君雄さん(元自衛官 / 貝田)



瑞宝単光章
野口 信博さん(元自衛官 / 南新一)



瑞宝単光章
松下 健一さん(元自衛官 / 上河戸三)

障害者の生活をより良いものに

身体・知的障害者相談員を紹介します

市では身体・知的に障害を持つ方やその家族を対象とする相談業務を行っています。相談には専門の相談員が無料に対応。内容などの秘密は厳守します。相談員宅へ直接お訪ねいただくか、手紙や電話でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員			知的障害者相談員
			
米沢 英二さん 小松字小松台58 ☎ 82 - 5763	遠藤 敏秋さん 赤井字川前四番109 ☎ 82 - 2883	内海 清さん 大曲字横沼118-10 ☎ 82 - 5640	
			
阿部 功さん 牛網字下四十八19-1 ☎ 87 - 2129	石垣 欣也さん 矢本字上新沼30-1 ☎ 82 - 2565	高橋 貞雄さん 野蒜字南赤崎26 ☎ 88 - 2190	

情報公開請求のあらまし ～平成17年度 実施分～

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間に請求のありました、東松島市への情報公開請求については次のとおりです。

No.	請求月日	開示請求文書名	決定月日	開示状況	実施機関
1	平成17年4月11日	平成15年5月26日、同年7月26日発生の地震およびその余震により生じた家屋損害資料(地域特定)	平成17年4月22日	非開示	市長
2	平成17年4月25日	平成15年9月4日実施 全員協議会議事録	平成17年5月9日	開示	市長
3	平成17年5月24日	平成15年9月10日実施 全員協議会議事録ほか	平成17年5月30日	部分開示	議会
4	平成17年7月11日	矢本町総合行政システム調査特別委員会において出頭した証人の証言記録	平成17年7月12日	開示	議会
5	平成18年2月28日	平成13年度から平成17年度の公共工事および業務委託の入札調書(旧矢本町、旧鳴瀬町分含む)	平成18年3月10日	開示	市長



▶ 力強くてたく太鼓。一発一発に力が入ります



▼ 「こっちにもちようだ〜い」
景品付き餅まきは大盛況



旬の奥松島を満喫

恒例の奥松島まつり(同実行委員会主催)が5月14日(日)、奥松島運動公園を会場に開催。強風による悪天候にもかかわらず、約2万人の人出で賑わいました。

鳴瀬鼓心太鼓で幕を開けた今年の奥松島まつり。矢本鹿妻地区の若者たちによる鹿妻鹿踊りや、航空自衛隊松島基地所属のブルーインパルスによる展示飛行などが、会場を盛り上げました。また、毎年人気を集めている旬のアサリ汁無料試食や殻ガキの炭焼きコーナーが登場。今年も長蛇の列ができていました。

会場内では、旬の市も同時開催され、新鮮な魚介類や野菜などを売る多くの店舗が出店。客を引く威勢のよい声が響いていました。また、フリーマーケットには掘り出し物を求める買い物客が足を運び、店主との会話を楽しみながら品定めをする姿が見られました。

このほかにも、抽選券がついた紅白もちまきや、ボールを見つければ地場産品がもらえるアサリ取り宝探し競争、ポニー馬車やミニ新幹線など趣向を凝らしたたくさんのイベントを実施。子どもからお年寄りまで、奥松島を満喫した一日となりました。

▶ 奥松島まつりの名物でもあるポニー馬車



▶ ドーム内で大はしゃぎの子どもたち



60年ぶりに故郷へ

太平洋戦争で旧ソ連に抑留され亡くなった松本正治さん(東松島市出身)の遺骨が、60年ぶりに故郷へと戻ってきました。

正治さんは1945年3月に志願し、旧満州(中国東北部)の陸軍野砲兵第119連隊員として前線へ。戦局の悪化とともに東シベリア、チタ洲のブカチャチャ収容所に抑留され、19歳の若さで亡くなったとされています。

弟の清さん(赤井字鷲塚)が、正治さんの戦友から届いた抑留中の様子を記した手紙を大切に保管。シベリアで捜索活動を行う赤十字関係者の調査結果の中に、この手紙の内容と類似する遺骨を発見し、厚生労働省にDNA鑑定を依頼した結果、「遺骨は正治さんと判明」との文書が届いたとのこと。

清さんら家族4人は5月9日(火)、県庁に出向き正治さんの遺骨を引き取り帰宅。正治さんは半世紀以上経過してようやく帰郷を果たしました。



▲60年ぶりに帰郷を果たしました



▲健康やかな成長を祈ってガブリ

2会場で 花見盛大に

4月23日(日)、滝山公園を会場に滝山桜まつり(同実行委員会主催)が開催されました。桜の花はまだ3分咲きといったところでしたが天候には恵まれ、約1200人が桜の木の下で演芸大会や郷土芸能を満喫。シートの上にお弁当を広げ、家族そろってお花見を楽しむ姿などが見られました。

公園内には市青少年健全育成市民会議により、こいのぼり200匹が飾られ、青空の中を悠々と泳いでいました。

また、前日の4月22日(土)には、大塩小学校校庭を会場に大塩ふれあい花まつり(同実行委員会)が開催されました。特設舞台ではフラダンス愛好者グループ「アワプヒ」による踊りや「大塩生粋」による威勢のよいよさこい踊りなどが披露され、会場を盛り上げました。まつりには地元の高齢者、約100人が招待され世代間の交流も図られるなど、その名にふさわしいふれあいをつくり出すイベントとなりました。

地元の公園を綺麗に

5月10日、矢本二中の2年生182人が、学区内にある公園5カ所で清掃活動を行いました。この取り組みは、生徒たちから自発的に提案されたもの。各公園をクラスごとに担当し、ごみ拾いや落書き消しを行いました。



蘇れ 浜辺の松

松くい虫被害が深刻化する矢本海浜緑地で5月13日、ボランティアによる松の苗木の植栽作業が行われました。

この日参加したボランティアは約250人。「蘇れ浜辺の松」をスローガンに、苗木3千本をていねいに植えました。



死亡事故ゼロ6カ月達成

4月26日、市は「6カ月間交通死亡事故ゼロ」を達成したとして、県警本部から「祝詞」を受けました。市役所であった伝達式には、石巻署の菊地善弘署長が来庁。「今後も交通安全に協力してほしい」と市長に祝詞を手渡しました。

ガンキョーもポイントアップ

環境衛生係から

狂犬病予防接種 お早めに

先月に、狂犬病予防集合注射を実施しましたが、まだ注射を受けていない飼犬が見受けられます。

狂犬病予防注射は、狂犬病を予防するための、最も有効的な対策です。日本ではここ数十年、確認された報告はありませんが、日本以外では狂犬病での死亡者が多数おり、発症した場合、100%死亡する恐ろしい病気です。法律でも年1回、飼主の義務として狂犬病予防注射の接種が定められています。

お近くの動物病院で、早めの接種をお願いします。



ごみの野外焼却は禁止!

未だにごみを野外焼却している方がいます。灰や煙、くさい臭いで近隣周辺に多大な迷惑をかけるばかりでなく、火事と間違われて消防車が呼ばれるケースもあります。

違反した場合、3年以下の懲役、30万円以下の罰金が科せられます。どうしても燃やさなければいけない場合は、基準を満たしている焼却炉を使用してください。

し尿くみ取り料金改定のお知らせ

平成18年7月1日よりし尿のくみ取り料金が改定されます。皆様のご協力をお願いします。

区分	現行料金		改定料金
	矢本地区	鳴瀬地区	東松島市
200ℓ未満	1980円	1900円	2100円
200ℓ以上	くみ取り量(ℓ) ×9円90銭	くみ取り量(ℓ) ×9円50銭	くみ取り量(ℓ) ×10円50銭

廃棄物対策係から

可燃ごみ排出量「増」

平成17年度中に市内の一般家庭から排出された可燃ごみの量は、全体で約1万101トでした。

これは、平成16年度中の量(約1万23ト)と比べると増加しています。

可燃ごみの増加をストップする方法として、各家庭での生ごみの水切りや、生ごみ処理機・堆肥化容器の使用、新聞紙・広告(チラシ)・雑がみ・衣類・古布などのリサイクル、スーパーやコンビニなどでのマイバック・マイバスケットの使用、食品トレイ・紙パックなどのスーパへの排出など、いろいろな方法があります。このような可燃ごみ減量策を各世帯で行うことにより、一世帯で月に1kgの可燃ごみを減量することができれば、市内約14,500世帯分、年間17トもの可燃ごみを減量することができます。

皆さんも、いろいろな方法で可燃ごみを減らし、それに伴い二酸化炭素の量も減らし、「東松島市」の環境、さらには「地球」の環境を守ってみませんか。

「ごみ出しの勉強」しませんか?

昨年、各地区で行い大好評だった「家庭ごみ分別等説明会」を、今年も各地区でご希望により実施します。



お申し込みがあれば、土・日・祝祭日に関係無く、市役所から職員が出向き、分別などについての説明をします。

10人以上で集まる機会があれば、生活環境課まで事前にお申し込みください(日程を調整させていただきます)場合があります。ご了承ください。

■問・申込 廃棄物対策係

☎内線2162・2163



「雑がみ」も資源!!

市では段ボールや新聞紙、雑誌類のほかに「雑がみ(ティッシュ箱、そのほかいろいろの紙箱、トイレトーパーの芯、包装紙、封筒、厚紙、学校のプリントなどの一般的な紙類)」のリサイクルも行っています。

ビニールの部分や外せる金具などを外し、新聞や段ボール、雑誌類とは分けて、紙ひもではばって資源ごみの日に出してください。可燃ごみの減量や紙資源としてのリサイクルにつながります。

限りある資源です。リサイクルを推進しましょう。

「ロメモ

一般家庭で剪定した枝を可燃ごみとして集積所に出すときは、必ず次のように出してください。それ以外は収集いたしません。

- ①長さは40cm以下に切る
- ②束ねた太さが15cm以下になるようにひもなどで束ねる
- ③細かい葉や細かい枝は、市の指定袋に入れて出す

なお、太い幹や太い枝、量が多い場合は、直接「石巻広域クリンセンター」へ搬入してください。

生き活きライフステーション



このコーナーでは、生涯学習や生涯スポーツに関する情報などをメインに、お知らせします。

第2回東松島市グラウンドゴルフ大会 (宮城ヘルシー2006石巻管内大会東松島市予選会)

- 日時 7月2日(日)受付 8:45 まで 開会式 9:00 ~
※雨天時は7月9日(日)に延期
- 場所 奥松島運動公園 多目的グラウンド
- 対象 中学生以上の市民
- チーム 1チーム5人(そのほか補欠2人、当日メンバー入替可。補欠は当日個人参加可能)
- 競技方法 16コース終了後の合計打数により順位を決定
- 用具 用具をお持ちでない方は、市で準備します
- 申込 参加費1チーム1,000円を添えて、参加申込書をスポーツ振興課または市民体育館へ提出
- 申込締切 6月23日(金)
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線 2243

第2回東松島市ペタンク大会 (宮城ヘルシー2006石巻管内大会東松島市予選会)

- 日時 7月2日(日)受付 13:45 まで 開会式 14:00 ~
※雨天時は7月9日(日)に延期
- 場所 奥松島運動公園 多目的グラウンド
- 対象 中学生以上の市民
- チーム 1チーム3人(そのほか補欠3人、当日メンバー入替可)
- 競技方法 予選リンク戦。決勝トーナメントで勝敗を決定
- 用具 用具をお持ちでない方は、市で準備します
- 申込 参加費1チーム1,000円を添えて、参加申込書をスポーツ振興課または市民体育館へ提出
- 申込締切 6月23日(金)
- 問 スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線 2243

「大曲浜クリーン作戦」を実施します

家族やご近所お誘い合わせの上、参加ください。私たち市民の手で環境美化と浄化を進めましょう。

- 日時 7月2日(日) 9:00 ~ 11:00(予定)
- 集合場所 矢本海浜緑地奥駐車場
- 主催 東松島市青少年健全育成市民会議
- 問 生涯学習課社会教育係 ☎内線 2232

「マイすぼクラブ」参加者募集

- 種目・対象・開始日
- ①ラージボール卓球 中高年・一般 6月13日(火)~
- ②健康スポーツ 中高年・一般 6月23日(金)~
- ③ミニバスケット 小学4~6年生 6月10日(土)~
- 場所 奥松島運動公園内 バウンズ 88
- 募集 教室開始の1週間前まで
- 問・申込 スポーツ振興課 ☎内線 2242
バウンズ 88 ☎88-4588

平成18年度五人講演会 講師・日程が決定

恒例となった五人講演会。今年も各界で活躍されている5人の豪華な講師をお迎えして実施します。

- 入場券 1組(5回)4,000円
- ※パート1、2の当日券は販売しません。
- ※パート3は子ども当日券(500円)を販売します。

- お求め先 五人講演会実行委員会参加団体・市内各公民館
- 主催 五人講演会実行委員会
- 後援 市・市教育委員会・三陸河北新報社・石巻日日新聞社・河北新報社・読売新聞東北総局
- 問 同実行委員会事務局(市コミュニティセンター) ☎82-6969

	パート1	パート2	パート3	パート4	パート5
講師名	辛坊 治郎氏 <small>しんぼう じろう 読売テレビ解説員</small>	三輪 明宏氏 <small>みわ あきひろ 歌手・俳優・作家</small>	わらび座 <small>劇団</small>	高木 豊氏 <small>たかぎ ゆたか 野球解説者</small>	八代 英太氏 <small>やしろ えいた 前衆議院議員</small>
開催日	7月9日(日)	8月10日(木)	9月12日(火)	10月12日(木)	11月8日(水)
時間	14:00~15:30	18:30~20:00	18:30~19:40	18:30~20:00	18:30~20:00
テーマ	情報のウラを読む	生きやすい生き方	ミュージカル「きらきら風の旅冒険」	プロ野球、奇想天外のグラウンド人生	車椅子から見た日本の福祉
会場	東松島市コミュニティセンター				



辛坊治郎氏



三輪明宏氏



わらび座



高木豊氏



八代英太氏

平成19年度採用東松島市職員【上級・中級】募集

■職種と対象：上級（行政職）1人程度／中級（保育士）2人程度
※保育業務または幼稚園業務に従事します。

上級職／昭和57年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた方
（大学卒業程度）

中級職／昭和57年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方
（保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有するか、または平成19年3月31日まで取得する見込みの方）

■申込：申込用紙は総務課にあります。郵送で請求する場合は「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（A4サイズの用紙が入る封筒に120円切手を貼付）を同封してください。

■試験日時：7月23日（日） 10時～

■試験会場：宮城県自治会館（仙台市青葉区上杉1-2-3）

■受付期間：6月1日（木）～30日（金）

■問 総務課総務係 ☎内線 1214

募集

上級消防職員募集

- 採用予定人数 3人程度
- 受験資格 昭和58年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で採用後、石巻市・東松島市および女川町に居住できる方
- 申込期限 6月28日（金）
- 問・申込 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課人事教養係 ☎95-7111

税務職員募集

（高校卒業程度）

- 資格 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの方
- 申込期間 6月20日（火）～27日（火）
- 申込書請求 各税務署、仙台国税局、人事院東北事務局
- 問 人事院東北事務局 ☎022-2111-2022
- 受験種別・資格 警察官A

警察官募集

石巻広域水道職員募集

- 昭和52年4月2日以降に生まれた男女で4年制大学卒業または平成19年3月31日までに卒業する見込みの方
- 受付期間 5月19日（金）～6月16日（金）
- 問 石巻警察署警務課 ☎95-4141
- 平成19年度採用の上級（大学卒業程度）試験を行います。
- 採用予定人員 1人程度
- 職種 土木
- 応募資格 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
- 申込期限 6月28日（水）まで
- 問 石巻地方広域水道企業団総務課 ☎95-6713

自衛官募集

- 《2等陸・海・空士（男子）》
- 受験資格 18歳以上27歳未満の方
- 受付期間 通年受付
- 《2等海士（女子）》
- 募集人員 海 約50人
- 受験資格 18歳以上27歳未満の方
- 申込期限 6月23日（金）
- 問 自衛隊石巻募集事務所 ☎83-6789
- 職種・定員 子育て支援センター職員指導助手（1人）

子育て支援センター臨時職員募集

学校プール監視員募集

- 対象 保育士の資格を有し実務経験があり、パソコン（Excel・Word）の使える方
- 勤務 週4日6時間勤務
- 賃金 時給850円
- 申込 6月15日（木）まで福祉課子育て支援係へ履歴書持参
- 問 福祉課子育て支援係 ☎内線 1185・1186
- 人員 各学校若干名
- 対象 高校生以上で健康な方
- 勤務期間 7月21日（金）～8月25日（金）
- ※原則として土・日・お盆を除く
- 勤務時間 8時30分～16時
- 勤務場所 市内小中学校
- 賃金 時給900円
- 申込 6月16日（金）まで各学校に履歴書持参の上申し込み
- 問 各小中学校まで

『ゆふと』スタッフ募集

- 職務内容 ①プール指導員 ②プール監視員 ③フロント受付 ※それぞれ若干名
- 勤務時間 1日4～5時間程度（要相談）
- 時給 650円（各種手当有り）
- 問 健康増進センター「ゆふと」内（株）スポルス 阿部 ☎83-5723
- 募集住宅

市営住宅入居者募集

旬の市フリマ出店者募集

- 下浦住宅2戸／別当住宅2戸
- 申込方法 申込用紙は6月9日（金）から配布。必要書類をそろえ6月20日（火）まで。
- ※申込多数の場合は後日抽選
- 問 建設課庶務住宅係 ☎内線 1255
- 東松島旬の市のフリーマーケット出店者を募集します。
- 日時 6月25日（日）9時～14時
- 場所 ヨークベニマル矢本店前
- 出店料 1ブース 500円
- 受付 6月12日（月）～
- 問・申込 商工観光課商工振興係 ☎内線 2123

高齢者運動教室 参加者募集

- 対象者 市内に住所を有し、要介護認定を受けていない65歳以上の方
- 募集人員 25人
- 開催時期 6月19日から9月下旬／毎週または隔週月曜日 10時～
- 実施内容 運動プログラム、健康チェックなど8回コース
- 実施場所 「ゆふと」
- 参加料 500円（保険料）
- 締め切り 6月12日（月）
- 問・申込 健康増進センター「ゆふと」 ☎84-3855

お知らせ

第2回東松島旬の市開催

新鮮な旬の野菜、魚介類、花苗など地場産品を販売します。無料試食コーナーやフリーマーケットも開催します。

■日時 6月25日(日)9時～14時

■場所 ヨークベラル矢本店前

■問・申込 商工観光課商工

振興係 ☎内線 2123

献血にご協力ください

移動献血車が来ます。皆さんのご協力をお願いします。

■実施日 6月12日(月)

■受付時間 10時～12時

■場所 鳴瀬保健相談センター

■問 健康推進課保健予防係

☎内線 3102・3109

市税の口座引き落としをご利用の方へ

平成18年度より口座引き落とし領収済通知書の発送を毎年1月末日に発送いたしますのでよろしくお願ひします。

■問 納税推進室

☎内線 1143～1145

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

《特別障害者手当》

■対象者 日常生活において、常に特別の介護を要し、障害が

2つ以上重複している20歳以上の方

■支給額 月額2万6,440円

《障害児福祉手当》

■対象者 日常生活において、常に特別の介護を要し、障害を有している20歳未満の方

■支給額 月額1万4,380円

※各手当には支給基準があります。お問い合わせください。

■問 福祉課障害福祉係

☎内線 1176～1178

「建築物等の地震防災対策」助成制度

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事・危険ブロック塀の除去などに関する助成事業の申込受付を実施中です。

■募集期間

①木造住宅耐震診断助成 4月17日～10月31日

②木造住宅耐震改修工事助成 4月17日～12月25日

③危険ブロック塀等除却助成

■問 建設課建築係

☎内線 1253・1259

6月は「土砂災害防止月」

一瞬のうちに家や畑、人の命までも土砂の底に埋めてしまふ土砂災害。この多くは長雨や大雨などがきっかけとなり発生します。特に梅雨時は年間で最

も土砂災害の多い季節なので、普段から災害に備え、心構えをしましょう。

■問 建設課建築係

☎内線 1253・1259

平成18年度精神障害者家族の集い開催

ご家族に精神疾患を持つ方が集まり、同じ悩みを語り合い、互いに助け合うことを目的に、月1回開催します。

本人、家族が安心して生活するために今何が必要なのかを一緒に考えてみませんか？

■日時 第1回 6月22日(木) 13時30分～15時30分

■場所 市コミュニティセンター 2階談話室

■対象者 精神疾患と診断された方のご家族

■内容 「病気の回復と家族の支援について」

■講師 県立精神医療センター 作業療法士 香山 明美氏

■申込期限 6月19日(月)

■問 福祉課社会福祉係

☎内線 1174・1175

第50回 いきいき健康講座

テーマ 「脳を知り、脳を鍛え、ボケを防ぐ」

■日時 6月27日(火) 18時開場

■講演 18時30分～19時30分

■講師 川島隆太先生(東北大学教授)

■場所 市コミュニティセンター

■入場 無料
■後援 東松島市
■問 真壁病院 ☎8217111

無料人権相談開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、暴力、いじめ、家庭問題などの相談を人権擁護委員が受け、解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■日時 6月9日(金) 10時～15時

■場所 小野公民館

■問 鳴瀬総合支所

☎内線 2102

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもので、**届出がないと6月分以降の手当が受けられなくなります。**

対象者には、6月中旬に届出用紙を送付いたしますので、忘れずに提出してください。

【現況届受付日時】

月 日	地 区	時 間	場 所	備 考
6月26日(月)	小野・浜市地区	9:00～17:00	鳴瀬保健相談センター	地区ごとに会場を設けましたが、都合のよい場所を教えてください。
6月27日(火)	野蒜・宮戸地区	13:00～17:00	野蒜公民館	
6月28日(水)	矢本地区	9:00～17:00	市役所福祉課	
6月29日(木)	赤井・小松地区	9:00～17:00	市役所福祉課	
6月30日(金)	大塩・大曲地区	9:00～17:00	市役所福祉課	

《児童手当》

■対象 小学校修了前までの児童を扶養している保護者の方(所得制限があります)

■手当額 第1子・第2子・・・月5,000円
第3子以降・・・月10,000円

※5・6年生のお子さんをお持ちで新規認定請求の手続きを行った方は、今回の現況届は不要です。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

※平成18年1月1日以降に東松島市へ転入した方は、所得の確認のために「平成18年度児童手当所得証明書」が必要ですので、従前の市町村より取り寄せの上ご提出ください。

■問 福祉課子育て支援係 ☎内線 1187



郷土を思う気持ちを一いつに

関東矢本会総会いよいよ迫る！

我が郷土を離れ、首都圏に居住する方々などが集まって結成された「関東矢本会」。このたび東松島市誕生後初となる同会の総会が開催されることになりました。

ここでは同会から市民の皆さんへ向けたメッセージを紹介します。

来る6月30日に東松島市誕生後、初の関東矢本会が開催されます。

3月21日の関東矢本会世話人会において、旧鳴瀬町出身の方の総会への出席の可否を図ったところ、満場一致で可決されました。今後、名実共に東松島市出身者による関東圏の集いの会となります。それにもなつて会の名称変更、関東矢本会の規約の変更などが議案としてあがってきています。

今回の総会には東松島市から阿部秀保市長、三浦昇市議会議長を始めとして来賓も多く出席



▲遠くふるさとを思い…(小野地区のお館山から見た風景)

席され盛大に開催されます。ぜひ、東松島市出身で関東圏に居住されている親戚や友人などに総会への出席を促していただくようお願いいたします。遠路になりますが、東松島市からの出席も大歓迎です。

最後に関東矢本会規約について付言します。そもそも関東矢本会の前身は東京矢本会と称し、その活動目的は「①会員相互の親睦を図り、互助協力すること」「②在郷人および矢本町との連絡協調を図り、矢本町の発展に寄与する」を骨子としています。この会則は昭和63年から施行され、現在に至っています。

なお、関東矢本会事務局では現在679名の会員を把握しています。

関東矢本会世話人 櫻井 政文

総会のご案内

日時.. 6月30日(金) 18時30分〜

場所.. 新宿ユースシティホテル(新宿駅西口、都庁第1庁舎前)

※新宿駅西口地下広場から5分毎に送迎バスを運行いたします。

会費.. 男性8,000円 女性7,000円

■問・連絡先

〒190-0033 東京都立川市一番町2-13

杉浦 洋一 ☎0425-69-1012

携帯電話090-4818-0510

「明るい選挙をすすめよう」

東松島市明るい選挙推進協議会が設立

選挙違反のない公正な選挙を推進するため、このたび、東松島市明るい選挙推進協議会(高橋子男会長)が設立されました。

協議会の委員は20人。明るい選挙推進を図る啓発活動や投票呼びかけ、選挙制度のお知らせなどを積極的に行います。

主な活動:

- ①明るい選挙ポスターコンクールの実施
- ②新有権者への啓発
- ③街頭での啓発活動
- ④各種研修会への参加

■問 選挙管理委員会事務局 ☎内線 1215

みんなで守ろう「三ない運動」



- ・政治家や候補者は有権者に寄付を贈らない
- ・有権者は政治家や候補者から寄付を受け取らない
- ・有権者は政治家や候補者に寄付を求めない

1万7,000人の安心のために

国民健康保険事業の見通しについて

年々増加する国保医療費

東松島市の国民健康保険医療費は年々増加しています。下のグラフは平成14年度から平成18年度までの支払った医療給付費や、今後の見込みを示したものです。

平成17年4月、合併により誕生しました東松島市ですが、旧町の国民健康保険税率が異なっており、平成18年度から均一課税を実施すると決定されております。現在、均一課税に向けて内部協議はしているものの、このグラフが示すとおり毎年の医療費の増嵩に歯止めがかかっていない状況にあります。

【旧鳴瀬町（平成16年度／1人当たり）】	
給付費	191,256 円
老人保健医療給付費	605,174 円
【旧矢本町（平成16年度／1人当たり）】	
給付費	175,404 円
老人保健医療給付費	604,973 円



具体的な税率や税額については、今後、国民健康保険運営協議会で審議され市議会の承認を得てから広報でお知らせする予定にしています。

国保税の納付にご協力を

国民健康保険税は、国の支出金などとともに私たちが病院にかかったときに支払わなければならない医療費の7割から9割を賄っています。

国民健康保険の加入者が保険税を納めていただくことは、国民健康保険制度を健全に保ち継続するためだけでなく、加入者自身のためでもあります。どうか現在の大変な状況をご理解いただき、国民健康保険税の納付にご協力ください。

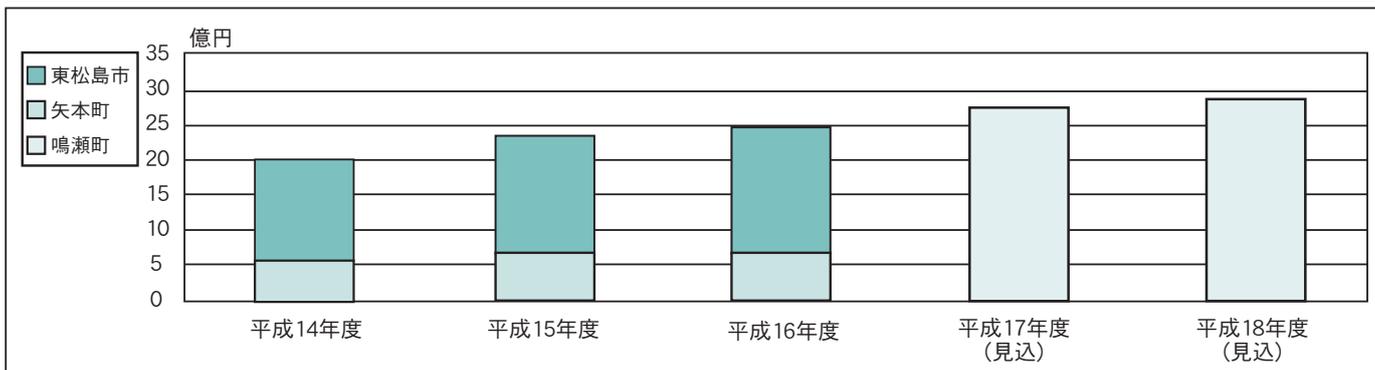
国保財政は危機的状況

こうしたことを受けて、東松島市では、国民健康保険特別会計の財政面が危機的な状況になっています。このようなことから、平成18年度の国民健康保険税の税率改正に当たり値上げを予定しなければ運営できない状況です。

医療給付費支出の推移

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (見込)	平成18年度 (見込)
鳴瀬町	556,472	657,750	658,888	0	0
矢本町	1,444,828	1,693,323	1,840,778	0	0
東松島市	0	0	0	2,789,804	2,916,265
計	2,001,300	2,351,073	2,499,666	2,789,804	2,916,265



●お問い合わせ 保険課 ☎内線 1150 ~ 1155

困って相談に来る人たちが増えています。

借金トラブル



サラ金やクレジットカードでのキャッシングは、簡単に借りられるため便利ですが高金利で、一ヵ月ごとの返済のため、その返済に行き詰まり、返済のための借金を始めると利息が利息を生み急激に負債が膨らみます。返済の計画がない借金は大変危険です。

多重債務に陥るきっかけ

- ・病気や交通事故などがきっかけで簡単にお金が借りられるサラ金やクレジットカードを利用して
- ・知人の借金の連帯保証人になって
- ・無計画な買い物の支払いやギャンブルの穴をちょっとした間埋めようと思いきや軽い気持ちから

多重債務に陥った時の整理方法

- ①任意整理 自分で金融機関と話し合い、債務整理をする
- ・利息を下げてもらい、一回の支払額を下げ、支払い回数を増やす。
 - ・身内などからの融資で一定のまとまった資金調達が可能の場合、一括返済する方法。
- ※整理屋などには絶対依頼をしない

困ったときは自分だけの解決は困難です。勇気を持って専門機関(弁護士・司法書士)あるいは最寄りの消費生活相談窓口へご相談ください。



- ②調停 裁判所の調停委員が当事者間の合意を成立させ解決を図る制度
- ③個人再生手続き 一定の収入がある人で、借金の一部を3年ほどで支払うことで残額の支払いが免除される制度
- ④自己破産 地方裁判所で自己破産の申し立てをします。借金の原因がギャンブルなどでなければ早期の生活再建を目指すため、返済を免除する制度です。※債務者の再起、再生を図る非常手段です。

■問 消費生活相談窓口 ☎内線 1129・2105

国民ねんきんだより

20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生、フリーターなどの第1号被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、将来支給される老齢基礎年金が減額されたり、全く受けられなくなる場合があります。また、万一の事故や病気などの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。国民年金保険料は必ず毎月納付期限までに納めましょう。

国民年金博士とイトの国民年金Q & A

イト：今年度の保険料はいくらなの？

博士：月額13,860円になっているんだよ。

イト：保険料はどうやって納めるの？

博士：社会保険庁から送付されている納付書で納めるんだ。納付場所は、銀行や郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所など。また、金融機関と利用契約(申込)を結ぶことにより、インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMなどを利用して24時間・365日いつでも納付することが可能となっているんだ。※金融機関によっては一部利用できない日、時間があります。納めることができる保険料は、「Pay-easy(ペイジー)」マークがついた納付書の保険料で、納付手続きの際には、納付書に記載されている「納付機関番号」「納付番号」「確認番号」が必要だよ。

イト：保険料って何年納めるの？

博士：日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方

が全員加入して、40年間納めるんだ。

イト：保険料の時効ってあるの？

博士：あるよ。保険料は納付期限(毎月翌月末)から2年を過ぎると納めることができなくなるんだよ。

イト：保険料を納めて将来の自分に得ってあるの？

博士：基礎年金額の1/3(将来は1/2)は国庫負担です。今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れるんだ。

イト：保険料を納めなくても他人に関係ないんじゃないの？

博士：現役世代の納めた保険料で、高齢者世代や障害を負った方、一家の働き手を失った方の生活を支えているんだよ。だから、きちんと払わないとね。

■問 石巻社会保険事務所 ☎ 22 - 5115

市民のカレンダー 6月 ~June~

6月1日~7月1日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~
				1 (B) ■夜間開館 ☎ ~19:00 ■花山合宿(矢本西小5年/~3日) ■家庭訪問(赤井小、鳴瀬幼/~9日) ■通学路清掃(大塩小) ■保育参観(大曲幼) ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	2 (D) ■遠足(大曲小1~2年、浜市小)	3 (A)(B) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■第2回東松島中学校総合体育大会
4 (C) ■矢本地区フラワードードー斉植栽 6:30 ■保育参観(鳴瀬幼)	5 ■図書館休館日	6 ■生活・行政・司法書士相談 小野公 10:00 ■司法書士相談 小野公 10:00 (要電話予約) ■市民課窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ☎ 10:00	7 (A) ■おはなし会 ☎ 11:00 15:00 ■避難訓練(宮戸小) ■生活相談 小野公 10:00 ■保育参観(矢本幼)	8 ■夜間開館 ☎ ~19:00 ■避難訓練(赤井小、鳴瀬一中) ■地区清掃(宮戸小) ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	9 ■行政相談 ☎ 10:00 ■無料人権相談 小野公 10:00 ■プール開き(赤井南小) ■小中合同海浜清掃(野蒜小、鳴瀬二中) ■避難訓練(大曲浜・大塩保) ■遠足(小野小1~4年、のびる幼)	10 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■保育参観(矢本東・矢本西・大曲・大曲浜・井北・赤井南・大塩保) ■避難訓練(矢本東・矢本西保)
11 (C)(D) ■6.12東松島市総合防災訓練 9:00 ■鳴瀬地区フラワードードー斉植栽 5:30	12 ■図書館休館日 ■市民参観日(矢本一・矢本二中、~13日) ■避難訓練(矢本西・赤井南小、矢本二・鳴瀬二中、はなぶさ・鳴瀬幼)	13 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ☎ 10:00 ■機能訓練 ☎ 9:30 ■2歳児教室(鳴瀬幼)	14 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■避難訓練(引き渡し、浜市小) ■修学旅行(宮戸小6年、~15日)	15 ■夜間開館 ☎ ~19:00 ■奉仕活動(大曲小) ■ちびっこクラブ(中央幼) ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	16 (D) ■花山合宿(赤井小、~18日) ■生活相談 ☎ 10:00	17 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■保育参観(小野保、中央・大曲・のびる・はなぶさ幼) ■PTA研修会(大曲幼) ■奉仕作業(野蒜・牛網保) ■誕生会(鳴瀬幼) ■オープンくらっば ☎ 10:00
18 (C)(D) ■第2回東松島中学校総合体育大会陸上大会	19 ■図書館休館日 ■花山宿泊学習(浜市小) ■プール開き(宮戸小)	20 ■市民課窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ☎ 10:00 ■花山合宿(矢本東小、~22日)	21 (A) ■犬・猫引き取り日 (9:50~10:00(鳴瀬)) (10:15~10:30(矢保)) ■おはなし会 ☎ 11:00 15:00	22 ■夜間開館 ☎ ~19:00 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ■交通安全教室(のびる幼)	23 (D) ■小中連絡会(矢本二中) ■サッカー教室(野蒜保) ■人形劇鑑賞会(矢本幼)	24 (A)(B) ■おはなし会 ☎ 15:00
25 (C)(D) ■第2回東松島市旬の市ヨークベニマル矢本店駐車場 9:00~14:00	26 ■図書館休館日 ■花山合宿(大曲小5年、~28日)	27 ■鳴瀬総合支所窓口延長 ~19:00 ■教育相談 ☎ 10:00 ■学年会(矢本二中) ■機能訓練 ☎ 9:30 ■誕生会(はなぶさ幼)	28 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■岩手合宿(鳴瀬一中2年、~30日) ■プール開き(中央幼)	29 ■夜間開館 ☎ ~19:00 ■地区懇談会(矢本二中) ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	30 (D) ■図書館休館日 ■学習参観日(矢本西・赤井・小野小) ■「おばこと健康」教室(大曲小) ■地区清掃(浜市小) ■誕生会(大曲幼) ■石巻消防署レスキュー隊訓練見学(はなぶさ幼年長)	7/1 ■保護者会・給食試食会(矢本幼)

『酒飲み運転追放「3ない運動」』

- 運転をするときは酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転者には酒をださない



体育施設一般開放日

- (A) ...市民体育館
 - (B) ...バウンズ88
 - (C) ...赤井地区体育館
 - (D) ...テニスコート(矢本運動公園)
- 日時の変更等ありません。お問い合わせは、スポーツ振興課(鳴瀬庁舎内)まで ☎内線 2245

お問い合わせはこちら

市役所ほか	電話番号
☎ 市役所	82-1111
☎ 鳴瀬総合支所	82-1111
☎ 矢保	82-1123
☎ 鳴瀬	82-1111
☎ 老人福祉センター	83-2851
☎ 矢子	84-2676
☎ 鳴子	87-2338
☎ 東松島市図書館	82-1120
☎ 奥松島縄文村歴史資料	88-3927
☎ 蔵しっくパーク	84-1770

市役所	電話番号
(東) 東松島市コミュニティセンター	82-6969
(曲) 大曲地区コミュニティセンター	82-5965
(市体) 市民体育館	82-9030
(赤体) 赤井地区体育館	82-6803
(矢運) 矢本運動公園	82-6804
(鷹来) 鷹来の森運動公園	82-1101
(奥運) 奥松島運動公園(バウンズ88含む)	88-4588
(健増) 健康増進センター	84-3855

● 健康相談・予防接種のお知らせ

会場	行事	該当者	実施月日および受付時間
矢本子育て支援センター	7ヶ月児健康相談	平成17年11月生	6月20日(水) 9:00~9:20
	10ヶ月児健康相談	平成17年8月生	6月20日(木)13:00~13:20
	妊産婦・赤ちゃん相談	妊産婦および生後3ヵ月までの赤ちゃん	6月13日(火)9:30~11:30
矢本保健相談センター	子ども健康相談	乳幼児および保護者の方	6月21日(水)9:30~11:30
	三種混合予防接種	平成17年9月9日~12月生 2回目	6月21日(水)13:00~13:30
	B C G 予防接種	平成18年2月24日~3月23日生	6月23日(金)13:00~13:30
鳴瀬保健相談センター	三種混合予防接種	平成17年9月9日~平成18年1月生 1回目	6月7日(水)13:00~13:30
	B C G 予防接種	平成18年2月9日~3月28日生	6月28日(水)13:00~13:30

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予約票を送付します。予約票がこない方と、転入された方はご連絡ください。

◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

☎ 健康推進課保健予防係 ☎ 内線3102・3109

● 平成18年度結核及び肺がん検診・基本健康診査・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査・大腸がん検診の実施について(鳴瀬地区)

検診の日程は下記のとおりとなります。対象地区などの詳細は、受診票の裏面に記載して受診を希望された方へ郵送する予定です。まだ申し込みをされていない方で受診希望される方は早めにお申し込みください。

実施月日	会場	受付時間
6月1日(木)	亀岡地区学習等供用施設	9:30~11:00
		13:00~14:30
6月2日(金)	中下公民館	9:00~10:00
	浅井公民館	11:00~12:00
	農村創作活動センター	13:30~14:30
6月5日(月)	野蒜公民館	9:30~11:00
		13:00~14:30
		17:30~19:00
6月6日(火)	牛網地区学習等供用施設	9:30~11:00
		13:00~14:30
6月7日(水)	牛網地区学習等供用施設	9:30~11:00
		13:00~14:30
6月8日(木)	西福田地区体育館	9:30~11:00
	鳴瀬保健相談センター	13:00~14:30
6月9日(金)	鳴瀬保健相談センター	9:30~11:00
		13:00~14:30
		17:30~19:00
6月10日(土)	鳴瀬保健相談センター	9:30~11:00
		13:00~14:30

※都合により決められた日に受診できない方は、上記日程の都合の良い日に受診してください。

平日の日中に受診できない方は、上記日程の夜間検診や最終土曜日にて受診してください

● 胃がん検診のお知らせ(鳴瀬地区)

検診の日程は下記のとおりとなります。対象地区などの詳細は、受診票の裏面に記載して受診を希望された方へ郵送する予定です。まだ申し込みをされていない方で受診希望される方は早めにお申し込みください。

実施月日	会場	受付時間	実施月日	会場	受付時間
6月19日(月)	野蒜公民館	7:00~9:00	6月28日(水)	牛網地区学習等供用施設	7:00~9:00
6月20日(火)	宮戸西部漁協集荷場			浅井公民館	
6月21日(水)	宮戸漁協集荷場		6月29日(木)	牛網地区学習等供用施設	
6月22日(木)	東名地区学習等供用施設			西福田地区体育館	
6月23日(金)	東名地区学習等供用施設		6月30日(金)	鳴瀬保健相談センター	
	大塚公民館			西福田地区体育館	
6月26日(月)	亀岡地区学習等供用施設		7月1日(土)	鳴瀬保健相談センター	
6月27日(火)	農村創作活動センター				
	中下公民館				

※矢本地区での胃がん検診を受けてない皆さんについては、下記のとおり実施します。

実施月日	会場	受付時間
6月26日(月)	矢本保健相談センター	7:00~9:00
7月3日(月)		7:00~9:00

☎ 健康推進課保健予防係 ☎ 内線3102・3109

▶奥松島体育館は入口右側に



▶市役所庁舎は市民課前に



傷病者の救命に期待 市内10施設に AED設置



▲AEDが設置してある施設は入口にステッカーが貼ってあります

急な心肺停止状態に陥った患者の救命に効果を発揮するとされる自動体外式除細動器(AED)が現在、市内の10施設に1台ずつ設置されています。

AEDは、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動(心臓に電気ショックを与えること)を行う装置です。AEDは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声による指示に沿った簡単な操作で救命処置ができます。

既に欧米では学校や駅、空港やデパートなど、公共施設や多くの人が集まる施設などに多く設置され、一般市民の方もそれらを使用して、いざ心停止の患者が発生しても迅速に対処できる環境が整備されています。

設置されている市内の施設を紹介します。施設利用者に限らず、万が一の場合は活用してください。

なお、市では今後、市内の小学校10校や地区公民館6カ所など、全23施設にAEDを設置する予定です。

■問 スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎内線2243

現在 AED が設置されている施設一覧

No.	施設名	住所
1	市役所庁舎	矢本字上河戸36番地1
2	市役所鳴瀬庁舎	小野字新宮前5番地
3	市民体育館	小松字上浮足164番地
4	奥松島体育館(パウンス88)	野蒜字洲崎71番地93
5	鷹来の森運動公園	大塩字山崎5番地1
6	市コミュニティセンター	矢本字大溜1番地1
7	矢本第一中学校	小松字上浮足194番地
8	矢本第二中学校	赤井字川前一16番地1
9	鳴瀬第一中学校	小野字裏丁1番地
10	鳴瀬第二中学校	野蒜字南余景66番地

※設置数は各施設1台です。

編集室から

今年、なかなか良い桜の写真が撮れました。天候にも恵まれ、市内のいたるところで咲き誇る桜の木々を前に、夢中でシャッターを切りました。

矢本町出身の担当は、鳴瀬地区の桜の名所を探るため小野の三輪神社や小野小学校裏のお館山に足を運びました。どちらもすばらしい桜の名所でしたが、ふと鳴瀬川対岸を望むと、桃色に咲く山桜が美しく山々を彩っているのが見えました。

そこからの眺めも、勝手に桜の名所のひとつとして数えることにした担当菅野

宮城県北部連続地震から早いもので、もうすぐ3年が過ぎようとしています。あの日は金曜の夜で、担当は週末を楽しみに眠りに落ちる直前でした。

「トーン!!」
 これまで体験したことのない揺れが襲い、物と物物が倒れ、地面はむき出しになり、変わり果てた風景に呆然としました。
 今回の特集を通して、あのときにはなかつた心構えが持てました。
 「備えあれば憂いなし」
 物の備えだけではなく、日頃からの心の備えも大切なことも知れませぬ。尾形